

第9回米軍経ヶ岬通信所の設置に係る安全・安心対策連絡会の概要

- 開催日時 平成28年8月31日（水）1330～1515
- 場 所 京丹後市役所峰山庁舎 2階会議室
- 出席者 【京都府】総務部副部長、丹後広域振興局企画総務部長（丹後広域振興局長代理）
【京都府警察本部】警備部警備第一課課長補佐（警備第一課長代理）
【京丹後警察署】警備課長（京丹後警察署長代理）
【京丹後市】副市長
【地域住民代表】宇川連合区長会会長
京丹後市交通安全指導員会会長
京丹後市女性連絡協議会代表
京丹後市女性連絡協議会副代表
丹後町袖志区長
丹後町尾和区長
丹後町中浜区長
網野町島津連合区長
【米軍経ヶ岬通信所】経ヶ岬通信所司令官
【航空自衛隊経ヶ岬分屯基地】第35警戒隊副隊長（第35警戒隊長代理）
【近畿中部防衛局】企画部長、管理部長、京丹後現地連絡所長

- 説明事項 I 経ヶ岬通信所における状況等
 - (1) 騒音対策の状況
 - (2) 工事等の状況
 - (3) 交通事故の状況
- II 住民の安全・安心
 - (1) 交通安全講習会
 - (2) 交通誘導及び巡回警備
 - (3) 居住地
- III 電波等の安全・安心（環境調査）
 - 電磁界強度調査
- IV 日米交流及び地域振興策の状況
 - (1) 日米交流
 - (2) 生活・産業への影響に対する対策
- V その他
 - (1) 航空自衛隊工事
 - (2) 安全・安心対策連絡会の広報について
 - (3) 京丹後市からの説明

- 米軍経ヶ岬通信所司令官挨拶

- ・ 私が京丹後へ来てから約1年になるが、これまで、地域主催の多くのイベントや活動に参加し、また、私たちもいくつかのイベントを主催してきた。これまで、この地域にアメリカ人の存在がなかったことが、皆様の不安要素だと理解しているが、私たちの第一の目的は、日米防衛を支える任務を遂行することであることを認識していただきたい。
- ・ 任務遂行にあたり、私は、通信所の職員の安全とともに、市民の皆様の安全も気にかけており、交通安全講習会への参加を継続している。主な対象者は日本へ来て間もない者や、講習を受けたことのない者である。このため、大規模な人事異動がある時には、日程調整にご協力願いたい。交通安全講習会等を通じて運転経験を重ねることが、地域の皆様の不安の軽減につながれば幸いである。
- ・ 前回の連絡会以降、数件の事故があったが、それらは決して故意ではないことを申し上げたい。不注意や軽率さが毎回の直接の原因ではなく、時に起こりうる不運な出来事である。
- ・ 英語の道路標識の設置を求める声があり、そのご提案には感謝するが、私は一般の道路標識の翻訳が必要であるとは感じていない。近畿中部防衛局と京丹後市には、危険予告情報の翻訳の方が必要であるとお伝えしたい。例えば、経ヶ岬通信所へ向かう区間で、電光掲示板の気象警報や道路ハザード、工事や車線閉鎖などの情報の英語標識があれば、大変役立つことだろう。
- ・ 住宅支援区域の工事が遅延しており、工事開始までもう1年程度かかる予想である。しかし、これは商用電力の導入とは別であることを保証する。米政府は、この計画が可能な限り早期に完了するよう、全力で取り組んでいる。
- ・ この連絡会の主な目的は、京丹後地域の安全・安心を確保するための対策を議論するためであり、通信所の設置にあたり、皆様が感じた不安を緩和するためである。私たちが良き市民で、社会の一員として寄与していると感じていただければ幸いである。また、皆様に、通信所の職員をこの地域の一員として見ていただきたいと思っている。私たちは、家族や友人と遠く離れ、言語が分からない外国で暮らしているが、私たちは、回復力と地域に調和する能力を持っている。いつもいただく招待状や私たちが参加可能なイベントがこの能力の助けとなっており、感謝申し上げたい。
- ・ しかし、引き続く不安要素が私を度々悩ませ、ストレスレベルを高めている。事故等は全て米軍側が起こすものだという見方があり、全ての人がそう思っているわけではないことは理解しているが、そういった声が一番よく聞こえてくるのが残念である。私たちが礼儀正しく、規律ある、地域に寄与している一員であるというポジティブな意見の方がより大きな声となるよう、地域の皆様のご支援をお願いしたい。通信所と京丹後市の友好関係は、他の米軍組織と、その組織が所在している地域における友好関係の模範例になれると考えている。

○出席者の意見等の概要

(1) 商用電力

【意見要旨】

- ・ 先ほどのご説明で、Ⅱ期工事と切り離して商用電力の導入を進めていることを理解した。現在、宇川地域で多数の電柱が新設されている。住民から、「高圧な電流が流れるのではないかと」危惧する声があるが、この高圧電線には何ボルトの電流が流れることになるのか。また、高圧電流によって発生する電磁波が人体に与える影響はあるのか。

【回答要旨】

- ・ 電力の問題について御懸念があることは承知しており、関西電力に照会した。まず、関西電力が

現在実施しているインフラ整備は、京丹後エリアにおける将来の需要増加の対応と信頼向上を達成するために進めているとのことである。また、何キロボルトの電力が流れるのかということについては、3万3千ボルトとのことであった。高圧送電線を整備するに当たっては、経済産業省が定める「電気設備に関する技術基準を定める省令」に基づく必要があり、7千ボルトを超える特別高圧送電線の線下においては、地表から1mの高さで電界強度が規定されており、それが3キロボルト／メートルとなっている。目安として、1.1mもあれば基準を十分にクリアすると考えられる。この基準は、国際的に見ても厳しいものであるが、当然、関西電力はこの基準等を遵守した上で、インフラ整備をするとのこと。

- ・ また、3万3千ボルトの設備を電柱に施設することは標準的であり、供給先近傍まで3万3千ボルトで送電し、需要の規模に応じて電圧を変えるとのことである。これについても、経済産業省の定める基準に従って整備するとの回答であった。

(近畿中部防衛局)

【意見要旨】

- ・ 京都府としては、騒音への対策として、商用電力の早期導入が最優先と考えている。本日、平成29年10月目途という時期が示されたが、1日も早い導入が重要との考えから、今月、京都府知事から防衛大臣に、商用電力の早期導入について要請を出したところ。可能な限り前倒しができるよう、引き続き取り組んでいただきたい。

【回答要旨】

- ・ 商用電力の導入について、平成29年10月という目途は前後する可能性があるとし上げたが、商用電力は騒音への抜本的な対策と認識している。現在の見込みより遅れることのないよう、また、少しでも早期に導入できるよう、米側及び電力会社と調整していきたい。

(近畿中部防衛局)

(2) II期工事

【意見要旨】

- ・ II期工事に関連して、三角地を新たに取得するとの説明があったが、これは購入するのか、賃貸なのか。
- ・ 当該土地の購入によって、経ヶ岬通信所への出入り口が変わることになるのか。

【回答要旨】

- ・ 今年10月から測量調査を行うが、取得については、平成29年度予算に計上する。当該土地については購入する予定。
(近畿中部防衛局)
- ・ 三角地が進入口になると考えている。段差の部分があるが、なだらかになるように埋め合わせようと考えている。
(近畿中部防衛局)

【意見要旨】

- ・ II期工事が1年遅れるとの説明があったが、自衛隊の工事もあり、また最近、電柱や道路や市の事業の工事も続いている。区民としては工事がいつ終わるのかと思っている。これらのことについて、区民から各区長のもとへ質問が寄せられているが、区長だけでは説明が難しいため、宇川連合区の区長会で、関係機関から商用電力、II期工事、自衛隊工事等について説明してもらえないか。

【回答要旨】

- 米軍のⅡ期工事が約1年遅れることにより、その工事内容は現在、具体的に分からない状況である。工事内容や工事に係る安全対策については、今後の調整状況を踏まえて、この連絡会の枠組みなどを通じて情報提供を行っていきたいと考えている。いずれにしても、工事の実施に際しては、Ⅰ期工事と同様、安全に十分な配慮が払われるよう、米軍と連携して取り組んでいく考えである。
(近畿中部防衛局)

【意見要旨】

- いわゆる三角地の取得については、入門車両が国道で停滞することへの対策というご説明があったが、具体的に、これまで何か支障があったのか、あるいはどこかから要請があったのか。三角地取得の理由について、今一度ご説明願いたい。

【回答要旨】

- 経ヶ岬通信所に入門しようとする車両が国道上に停車し、交通の妨げになることを回避し、円滑かつ安全な交通を確保するとの観点から、進入路として当該土地を使用したい旨、米側から要請を受けており、当局としては、当該土地の利用が事故発生の危険性を軽減し、周辺住民の安全安心の確保に資するものと考えている。したがって、用地取得に向けて所要の手続きを進めていく考えである。なお、これまで、実際に事故等が発生した事実はない。
(近畿中部防衛局)

(3) 交通事故

【意見要旨】

- 京丹後市における弁護士相談が制度化されたので、市民としては心強い。防衛局、京丹後市、警察が協力し、事故等の当事者に手を差し伸べる、切れ目のない支援体制を構築していただきたい。また、弁護士相談については、当事者間の交渉が難航する前に、早期に利用するよう推奨していただきたい。

【回答要旨】

- 当局としては、事故等の発生を知った場合には、速やかに関係機関へ情報提供を行うとともに、日本側当事者からご相談や苦情等があれば、その内容を踏まえ、米側と日本側当事者との間に立って調整を行うなど、できる限りの支援を行いたいと考えている。

(近畿中部防衛局)

- 今回、弁護士相談制度のご説明をしたが、従前より、基地対策室を通じて相談に応じている。交渉が難航するまで相談できないわけではないので、気軽にご利用いただきたい。相談制度をご利用いただけるよう、説明に努めていきたい。
(京丹後市)

- 各種相談について、警察相談窓口を常設しており、相談内容に応じて関係機関と連携している。相談等は警察相談窓口にて常時受け付けている。
(京丹後警察署)

【意見要旨】

- これまで深刻な人身事故が発生していないものの、今後も交通安全講習会への参加を含め、交通安全対策の徹底をお願いします。また、米軍関係者が車両を登録するにあたっては、任意保険への加入が条件であると承知しているが、更新については、どのように確認をしているのか。

【回答要旨】

- 毎年、自動車税を納付する際に、キャンプ座間の担当者によって、車検証等の関係書類とともに、

任意保険への加入も確認がなされている。

(経ヶ岬通信所)

(4) 交通安全対策

【意見要旨】

- ・ 前回、子供達の登下校時の安全・安心対策として、スクールバスへのドライブレコーダー設置をお願いした。副市長からは、京丹後全体の問題として認識し、検討していきたいとの回答があったが、設置の見通しについて教えていただきたい。

【回答要旨】

- ・ 検討を進めているところだが、現時点では、時期についてお伝えできる段階にはないため、もう少しお時間をいただき、引き続き検討したい。(京丹後市)

【意見要旨】

- ・ 峠を越えて通行している米軍車両を見かけるとの声がある。区民が車両のナンバーを控えるという事は難しいので、防衛局が委託している警備会社に指導をお願いしたい。

【回答要旨】

- ・ ご指摘の趣旨は、峠道は国道より道路状況が悪く、万が一の際に携帯電話がつながりにくい可能性があることを踏まえたものと理解しており、その点については、米側においても情報共有がなされていると承知している。他方、恐縮であるが、ご指摘の道路を通行しないという規制が設けられているわけではない。ナンバーを控える、指導を強化するというのではなく、改めて、ご指摘を踏まえて安全運転に気をつけるべきと考える。(近畿中部防衛局)

(5) 軍属の居住地関連

【意見要旨】

- ・ 個別居住の問題点は、通勤車両が多くなり、交通事故が発生する可能性が高まることだと考えている。これまで、シフト調整や相乗りを推奨していただいていると承知しているが、現在の取り組み状況及び効果をお聞かせ願いたい。

【回答要旨】

- ・ 警備担当の軍属については、平成27年12月に島津地区の住宅への入居が実現し、ワンボックスカーによる集団通勤を行っている。その他の軍属については、居住地に合わせて通勤シフトの調整を行い、平成27年11月より、乗用車等への相乗りでの通勤を継続しているところである。効果について米側に確認したところ、米軍の個別詳細な行動等については、運用上の安全性確保の観点から差し控えるとの回答があったところだが、軍属の現場責任者からは、相乗方式への切替えによって、通勤に使用する車両台数は減少していると聞いている。今後も効果的な集団通勤に取り組んでいく考えである。(近畿中部防衛局)

(6) 日米交流

【意見要旨】

- ・ 8月24日に行われた日米合同演奏会について感謝申し上げる。住民の方々から、ジャズなど、

普段聞けない音楽を生で聴くことができたとの声があり、非常に好評であった。また開催をお願いしたい。

【回答要旨】

- ・ 日米交流事業について好評をいただいております、引き続き実施していきたいと考えているので、ご協力をお願いしたい。(近畿中部防衛局)

【意見要旨】

- ・ 英会話交流が大変好評であると聞いている。9月に、米軍人等を対象とした日本語教室を8回開催する予定である。是非ご参加いただき、日本語を学んでいただきたい。

【回答要旨】

- ・ 今までは我々が英語を教える機会を設けることが多かったが、今度は我々が日本語を教えていただけるということで、基地の中でも興味を持っている者が大勢いる。参加できることを楽しみにしている。(経ヶ岬通信所)

(7) その他

【意見要旨】

- ・ 前回の連絡会で、沖縄で起こった事件・事故について言及があり、カルデナス司令官から、しっかり指導を続けるというご発言があったが、今後も引き続き徹底されるようお願いしたい。

【回答要旨】

- ・ 先ほども述べたように、我々が任務を遂行するにあたり、自身の安全を守ることが重要であるし、また、地域の皆様の安全を守ることが我々にとって重要である。基地の管理、安全面等も含めて、我々が任務を安全に遂行するために、運転のみならず、日々の行為についても注意するよう職員に対して注意喚起している。我々がこの地域で安全に暮らしていくためにも、皆様のご理解・ご協力をお願いしたい。(経ヶ岬通信所)

**第9回米軍経ヶ岬通信所の設置に係る
安全・安心対策連絡会説明事項**

I 経ヶ岬通信所における状況等

(1) 騒音対策の状況【資料1】

ア これまでの騒音対策

- ・ 資料1-1のとおり。
- ・ 騒音調査の結果概要は資料1-2のとおり。

イ 今後の対策

- ・ 抜本的な対策である商用電力の早期導入に向け、日米が連携して鋭意取り組んできたところ。
- ・ 今般、米側は、平成29年10月頃の導入を計画（現時点での見込み）。

(2) 工事等の状況【資料2】

ア 第Ⅱ期工事

- ・ 生活関連施設を整備する第Ⅱ期工事は、工事着工が1年程度遅れる見込み。

イ 車両入門に係る安全確保のための用地取得

- ・ 交通及び住民生活の安全確保の観点から、経ヶ岬通信所に隣接する土地を進入路用地として取得するため、所要の予算を要求。

(3) 交通事故の状況【資料3】

- ・ 交通事故の件数及び概要。

II 住民の安全・安心

(1) 交通安全講習会【資料4】

- ・ これまでの開催実績（資料4-1のとおり）。
- ・ 本年7月22日、第8回交通安全講習会を開催（資料4-2）。
- ・ 今後も、継続して講習を計画。

(2) 交通誘導及び巡回警備【資料5】

- ・ 引き続き、交通誘導及び巡回警備業務を継続して実施。

(3) 居住地

- ・ 更なる集合住宅の確保に向けた取組を継続。
- ・ 集団通勤を継続して実施中。

III 電波等の安全・安心（環境調査）

電磁界強度調査【資料6】

- ・ 平成26年3月以降、2カ年以上をかけて通算7回の計測調査を実施。
- ・ 調査結果の概要は、資料6であり、住民の健康や生活に影響を及ぼすような電波環境の変化は起きていないことを確認。

IV 日米交流及び地域振興策の状況

(1) 日米交流【資料7】

- ・ 袖志区海岸清掃（6月26日）
- ・ 米軍経ヶ岬通信所基地開放イベント（7月6日）
- ・ 英語であそぼ（7月27日、8月8日）
- ・ 袖志区英会話交流（8月3日）
- ・ 在日米陸軍音楽隊演奏会（8月24日）
- ・ 穴文殊祭典（8月24日）
- ・ 今後も引き続き、日米交流を推進。

(2) 生活・産業への影響に対する対策【資料8】

ア 生活・産業対策

- ・ 再編交付金事業
→ 中浜消防車庫整備事業など 計22件
- ・ 障害防止事業
→ 尾和用水路事業
- ・ 民生安定助成事業（一般助成）
→ 救難施設（ヘリポート）整備事業

イ 交通環境整備対策

- ・ 道路改修事業（補助金）
→ 府道浜丹後線、府道間人大宮線の改良事業 計2件
- ・ 道路改修事業（工事費）
→ 178号線、482号線の改良事業

V その他

(1) 航空自衛隊工事【資料9】

- ・ 平成27年5月着工、平成29年度末に完了予定。
- ・ 敷地造成工事が完了し、現在、局舎等の新設工事を実施中。
- ・ 下記の安全対策を継続実施中。
→ 宇川小学校の登校時間帯（0730～0830）における大型工事車両の通行を見合せ。
→ 宇川駐在所周辺の狭隘な急カーブ区間に複数の交通誘導員を配置。

(2) 安全・安心対策連絡会の広報について

- ・ 近畿中部防衛局広報誌の配布について
- ・ 京丹後市における広報について

(3) 京丹後市からの説明

京丹後市民と米軍関係者による事故等における弁護士無料相談等について

第9回 米軍経ヶ岬通信所の設置に係る 安全・安心対策連絡会説明資料

平成28年8月
近畿中部防衛局

これまでの騒音対策

- ・ 平成26年12月 防音パネルの設置
- ・ 平成27年2月16日～3月4日 発電機へのマフラー設置
- ・ 平成27年7月24日～8月4日 発電機周囲の既設防音パネルの強化(嵩上げ)
- ・ 平成27年8月7日～12日 防音パネル(九品寺側境界付近)の設置
- ・ 平成27年10月21日～12月6日 レーダーテントの騒音対策工事の実施



発電機周囲の既設防音パネルの強化



防音パネル(九品寺側境界付近)の設置



レーダーテントの騒音対策工事の実施

騒音調査の結果

(1) 九品寺本堂付近

A特性音圧レベルは、レーダーテントの改修前(H27. 11)と改修後(H28. 5)において、数値上ほぼ同程度(58~59dB)であるが、聴覚上は、改修後にはレーダーテントからの音は確認できない、或いはかすかに聞こえる程度に変化。

(2) 居住地域

聴覚上は発電機の音が確認されたが、各地点のA特性音圧レベルは37~41dB。

A特性音圧レベルの測定結果

(単位：デシベル)

		平成27年2月7日	平成27年2月25日	平成27年11月5日~6日	平成28年5月24日
九品寺本堂付近		-	-	59	58
居住地域	袖志地区棚田付近	46	45	43	41
	袖志地区萬福寺付近	54	53	44	41
	尾和地区尾和会館付近	40	39	37	37
発電機等の状況	マフラー設置	未	済	済	済
	防音パネル(嵩上げ)	未	未	済	済
	レーダーテント改修	未	未	未	済

環境基準： 環境基本法（平成5年法律第91号）第16条第1項の規定に基づく騒音に係る環境上の条件について生活環境を保全し、人の健康の保護に資する上で維持されることが望ましい基準。

地域の類型	基準値	
	昼間 午前6時から午後10時まで	夜間 午後10時から午前6時まで
主として住居の用に供される地域	55 dB以下	45 dB以下

工事計画図



※変更となる可能性あり

近畿中部防衛局が関係機関へ情報提供した事故一覧

- 28. 7. 4 京丹後市弥栄町 物損事故（車両）
- 28. 7. 21 京丹後市網野町 物損事故（車両）
- 28. 7. 29 京丹後市峰山町 物損事故（ガードレール）
- 28. 8. 22 京丹後市峰山町 物損事故（ポール）

（米側が被害者と整理している事故）

- 28. 8. 25 京丹後市峰山町 物損事故（車両）

これまでの経緯

○ II 住民の安全・安心 (1)交通安全講習会

これまでの開催実績

- ・ 平成26年10月 2日 第1回交通安全講習会
- ・ 平成27年 1月16日 第2回交通安全講習会
- ・ 平成27年 5月13日 第3回交通安全講習会
- ・ 平成27年 8月27日 第4回交通安全講習会
- ・ 平成27年12月 9日 第5回交通安全講習会
- ・ 平成27年12月14日、15日、22日 交通安全講習会（講義）
- ・ 平成28年 1月27日 第6回交通安全講習会
- ・ 平成28年 4月 7日 第7回交通安全講習会
- ・ 平成28年 7月22日 第8回交通安全講習会

第8回 交通安全講習会を開催

近畿中部防衛局と京丹後警察署は、平成28年7月22日（金）、京丹後市峰山町の峰山自動車学校及びJAF京都支部に御協力いただき、経ヶ岬通信所に勤務する軍人等を対象とした交通安全講習会を開催し、米軍人等約30名が参加しました。

今回の講習会では、実車講習で狭路等での運転操作を確認したほか、シートベルトコンビンサー（模擬衝突体験機）を使用し、時速5kmからの衝突体験をすることで、シートベルトの効果を実感しました。また、京丹後署による実演を交えながら、横断歩道における横断歩行者保護について講習を受け、交通違反や横断歩道上での交通事故について学びました。



講習に先立ち挨拶するカルデナス司令官



シートベルトコンビンサー体験



横断歩道における横断歩行者保護についての講習



実車講習の様子

交通誘導・巡回警備実施状況



宇川小学校前での児童の交通誘導



周辺地域の巡回

巡回警備ルート

○巡回警備
1日×3回
場所:警備員詰所(旧宇川中学校)→通信所
→網野町→峰山町→網野町→警備員詰所
(約60km)



経ヶ岬通信所周辺地域における電磁界強度調査の結果概要

【資料6】

1 調査の概要

(1) 調査目的

米軍経ヶ岬通信所へのTPY-2レーダー配備に伴う安全・安心対策の一環として、同通信所周辺地域において、継続的にレーダー運用開始前後の電界強度（電力密度）を計測し、電波環境の比較及び安全性の検証を行う。

(2) 調査概要

ア 計測地点

- ①経ヶ岬通信所正面海上 沖合200m地点
- ②袖志区内
- ③尾和区内

イ 計測実施日

- 第1回 平成26年 3月19日（運用前①）
- 第2回 平成26年 7月28日（運用前②）
- 第3回 平成26年10月20日（運用前③）
- 第4回 平成27年 1月26日（運用後①）
- 第5回 平成27年 7月 6日（運用後②）
- 第6回 平成27年10月13日（運用後③）
- 第7回 平成28年 5月19日（運用後④）

【参考】経ヶ岬通信所のTPY-2レーダーは、平成26年12月26日に配備完了。

計測地点



ウ 評価手法

各調査地点とも、1GHz～12GHzの周波数域における電界強度（電力密度）を計測し、その最大値と電波防護指針による一般環境における指針値（※）を比較。

※ 電波防護指針とは、我が国において適用される人体に影響を及ぼさない電波の強さの指針であり、電波が人体にとって安全な状況であるか否かを判断する際の基本的な考え方や基準値を示すもの。

電波防護指針で示す指針値は、十分な安全率を考慮した人体防護を前提としていることから、これを越えた場合でも直ちに人体に影響が及ぶものではない。

なお、今回の比較に用いた一般環境における指針値は、50倍の安全率が考慮されている。

一般環境における電波防護指針値（電力密度）

周波数（計測範囲）	指針値(mW/cm ²)
1GHz～1.5GHz	0.6667～1 【周波数(MHz)/1500】
1.5GHz～12GHz	1

【参考】Xバンド帯域：8GHz～12GHz

2 調査結果

(1) 正面海上沖合200m地点

- 表1のとおり、TPY-2レーダー運用前は1.35GHz付近における電力密度が最も大きい状況であった。
- レーダー運用開始後は、Xバンド帯域の8.78～9.31GHz付近における電力密度が最も大きくなったが、その値は、電波防護指針値を大きく下回る約475分の1～約29,940分の1の範囲であった。
- 以上のことから、TPY-2レーダーの運用後も、住民の健康や生活に影響を及ぼすような電波環境の変化は起きていないことを確認。

表1: 正面海上沖合200m地点の計測結果(全帯域)

	運用前			運用後			
	平成26年 3月19日	平成26年 7月28日	平成26年 10月20日	平成27年 1月26日	平成27年 7月6日	平成27年 10月13日	平成28年 5月19日
周波数 (GHz)	—	1.352	1.353	8.782 (Xバンド帯域)	8.996 (Xバンド帯域)	9.315 (Xバンド帯域)	9.277 (Xバンド帯域)
最大計測値 (mW/cm ²)	0.04	0.0000765	0.0004939	0.002107	0.0000334	0.0003339	0.001598
【電波防護指針値】	【0.6667*】	【0.9013】	【0.9020】	【1.0000】	【1.0000】	【1.0000】	【1.0000】
対比**	約17分の1	約11782分の1	約1826分の1	約475分の1	約29940分の1	約2995分の1	約626分の1

* 周波数不明のため最小の指針値にて比較。

** 指針値に対する計測値の割合。

参考: 正面海上沖合200m地点の計測結果(Xバンド帯)

	運用前			運用後			
	平成26年 3月19日	平成26年 7月28日	平成26年 10月20日	平成27年 1月26日	平成27年 7月6日	平成27年 10月13日	平成28年 5月19日
周波数 (GHz)	—	8.115	9.399	8.782	8.996	9.315	9.277
最大計測値 (mW/cm ²)	0.04*	0.00000005054	0.000000000082	0.002107	0.0000334	0.0003339	0.001598
【電波防護指針値】	【1.0000】	【1.0000】	【1.0000】	【1.0000】	【1.0000】	【1.0000】	【1.0000】
対比**	約25分の1	約1979万分の1	約122億分の1	約475分の1	約29940分の1	約2995分の1	約626分の1

* 周波数不明のためXバンド帯域の値として評価。

** 指針値に対する計測値の割合。

2 調査結果

(2) 袖志区内

- 表2のとおり、TPY-2レーダーの運用前後を通じ、Xバンド帯域外の周波数域における電力密度が最も大きくなる状況に変化はなかった。
- 参考に示したとおり、レーダー運用後のXバンド帯域における電力密度の値は、電波防護指針値を大きく下回る約79万分の1～約9,470万分の1の極めて微少なものであった。
- 袖志区は、レーダー照射方向の後方に位置しているところであるが、調査の結果、TPY-2レーダーの運用後も、住民の健康や生活に影響を及ぼすような電波環境の変化は起きていないことを確認。

表2: 袖志区内の計測結果(全帯域)

	運用前			運用後			
	平成26年 3月19日	平成26年 7月28日	平成26年 10月20日	平成27年 1月26日	平成27年 7月6日	平成27年 10月13日	平成28年 5月19日
周波数 (GHz)	—	1.351	1.352	1.351	1.352	1.351	1.352
最大計測値 (mW/cm ²) 【電波防護指針値】	0.00 【0.6667*】	0.00005671 【0.9006】	0.000004717 【0.9013】	0.00003923 【0.9006】	0.001297 【0.9013】	0.00001526 【0.9006】	0.00001081 【0.9013】
対比**	0	約15881分の1	約191074分の1	約22957分の1	約645分の1	約59017分の1	約83377分の1

* 周波数不明のため最小の指針値にて比較。

** 指針値に対する計測値の割合。

参考: 袖志区内の計測結果(Xバンド帯)

	運用前			運用後			
	平成26年 3月19日	平成26年 7月28日	平成26年 10月20日	平成27年 1月26日	平成27年 7月6日	平成27年 10月13日	平成28年 5月19日
周波数 (GHz)	—	9.369	10.813	8.8310	9.460	8.824	8.584
最大計測値 (mW/cm ²) 【電波防護指針値】	0.00* 【1.0000】	0.00000001081 【1.0000】	0.00000001458 【1.0000】	0.00000127 【1.0000】	0.00000001056 【1.0000】	0.0000002842 【1.0000】	0.0000004827 【1.0000】
対比**	0	約9251万分の1	約6859万分の1	約79万分の1	約9470万分の1	約352万分の1	約207万分の1

* 周波数不明のためXバンド帯域の値として評価。

** 指針値に対する計測値の割合。

2 調査結果

(3) 尾和区内

- 表3のとおり、TPY-2レーダーの運用前後を通じ、Xバンド帯域外の周波数域における電力密度が最も大きくなる状況に変化はなかった。
- 参考に示したとおり、レーダー運用後のXバンド帯域における電力密度の値は、電波防護指針値を大きく下回る約1,220万分の1～約2,731万分の1の極めて微少なものであった。
- 尾和区は、レーダー照射方向の後方に位置しているところであるが、調査の結果、TPY-2レーダーの運用後も、住民の健康や生活に影響を及ぼすような電波環境の変化は起きていないことを確認。

表3: 尾和区内の計測結果(全帯域)

	運用前			運用後			
	平成26年 3月19日	平成26年 7月28日	平成26年 10月20日	平成27年 1月26日	平成27年 7月6日	平成27年 10月13日	平成28年 5月19日
周波数 (GHz)	—	2.163	1.484	1.479	1.478	1.479	1.352
最大計測値 (mW/cm ²)	0.09	0.0000001922	0.0000001674	0.0000007828	0.001331	0.0000001835	0.000001922
【電波防護指針値】	【0.6667*】	【1.0000】	【0.9893】	【0.9860】	【0.9853】	【0.9860】	【0.9013】
対比**	約7分の1	約520万分の1	約590万分の1	約126万分の1	約740分の1	約537万分の1	約47万分の1

* 周波数不明のため最小の指針値にて比較。

** 指針値に対する計測値の割合。

参考: 尾和区内の計測結果(Xバンド帯)

	運用前			運用後			
	平成26年 3月19日	平成26年 7月28日	平成26年 10月20日	平成27年 1月26日	平成27年 7月6日	平成27年 10月13日	平成28年 5月19日
周波数 (GHz)	—	11.985	9.194	8.663	8.809	8.865	9.165
最大計測値 (mW/cm ²)	0.09*	0.000000002206	0.0000000001492	0.00000008197	0.00000003661	0.0000000461	0.00000004717
【電波防護指針値】	【1.0000】	【1.0000】	【1.0000】	【1.0000】	【1.0000】	【1.0000】	【1.0000】
対比**	約11分の1	約4億5千万分の1	約67億分の1	約1220万分の1	約2731万分の1	約2169万分の1	約2120万分の1

* 周波数不明のためXバンド帯域の値として評価。

** 指針値に対する計測値の割合。

地 域 と の 交 流

○ 袖志区海岸清掃（28. 6. 26）



○ 米軍経ヶ岬通信所基地開放イベント（28. 7. 6）



○ 英会話交流 (28. 8. 3)



○ 英語であそぼ (28. 7. 27 / 8. 8)



○ 在日米軍音楽隊演奏会 (28. 8. 24)



○ 穴文殊祭典 (28. 8. 24)



平成28年度経ヶ岬関連実施予定事業一覧表

事業区分	事業の名称	補助事業者名
生活・産業対策	再編交付金事業	京丹後市長
	中浜消防車庫整備事業	
	廃棄物処理施設環境整備事業	
	京丹後市LED防犯灯交換費補助金事業	
	京丹後市LED防犯灯設置費補助金事業	
	LED防犯灯設置事業	
	親子ふれあい広場整備助成事業	
	区民交流広場整備助成事業補助金	
	防災拠点施設改修事業	
	高齢者インフルエンザ予防接種事業	
	袖志共同作業場整備事業	
	袖志地区有害鳥獣防除施設設置事業	
	尾和・袖志地区農道及び水路改修事業	
	袖志地区水路整備	
	袖志漁港集落波浪対策事業	
	市道改修整備事業	
	小学校普通教室等空調化事業	
	小中学校非構造部材落下防止事業	
	竹野体育館改修事業	
	竹野川分遣所指令広報車更新事業	
	幹線道路等防犯カメラ設置事業	
	間人漁港荷捌所等整備事業補助金	
島津地区集会所整備事業		
22件		
障害防止事業	尾和用水路改修事業	京丹後市長
	1件	
民生安定助成事業 (一般助成)	救難施設(ヘリポート)	京丹後市長
	1件	
交通環境整備対策	道路改修事業	京都府知事
	浜丹後線(上野平バイパス、宮バイパス) 間人大宮線	
	2件	
道路改修事業 (工事費)	国道178号線(袖志工区、カマヤ工区)、482号線(大山工区)	京都府知事
	1件	
合計	27件	



袖志観光トイレ整備事業
(丹後町袖志)



袖志共同作業場整備事業
(丹後町袖志)



尾和中央線改良事業
(丹後町尾和)



小・中学校情報教育環境整備事業
(市全域)

(障害防止事業及び道路改修事業の主な実績)

【障害防止事業】



尾和用水路改修事業

【道路改修事業(補助金)】



浜丹後線

【道路改修事業(工事費)】



178号線(袖志工区)

(民生安定助成事業の主な実績等)

【民生安定事業(実績)】



高規格救急車整備事業



除雪機械整備事業

【民生安定事業(平成28年度事業)】



弥栄町 溝谷小学校跡地

救難施設(ヘリポート)



着陸帯の施工イメージ

航空自衛隊経ヶ岬分屯基地における施設整備計画の概要

1 施設整備計画

(1) 実施理由

航空自衛隊が、移動警戒隊の展開用地等として利用していた土地を、米軍経ヶ岬通信所用地として提供したことから、新規に用地を取得し、既存施設の移設等を行い、航空自衛隊経ヶ岬分屯基地の基地機能を確保する。

(2) 整備計画

ア 移動警戒隊展開地整備

- ・ 既設基地内の建物（通信局舎）及び工作物（鉄塔等）を撤去し、移動警戒隊の展開地を整備
- ・ 庁舎は、新規取得用地における新設後に撤去予定

イ 新規取得用地における主な施設整備

- ・ 建物：庁舎（RC-3 約4,000㎡）
通信局舎（RC-1 約230㎡）
警衛所（RC-1 約100㎡）等
- ・ 工作物：鉄塔2基（高さ約30m）、グラウンド等

2 計画図



平成28年8月
近畿中部防衛局

航空自衛隊経ヶ岬分屯基地における施設整備 全体計画工程表

工 種	平成27年度									平成28年度									平成29年度																					
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3				
造成工事		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■																												
通信鉄塔新設 局舎新設													■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■																
隊庁舎新設 警衛所新設																■	■	■	■	■	■	■	■	■																
庁舎解体 解体跡地整備																													■	■	■	■	■							
屋外訓練場新設 構内道路整備																																								

本表は、現時点での計画工程である。

進捗状況



平成28年8月24日撮影

宇川小学校周辺交通誘導員配置状況

